

熱中症警戒アラート・熱中症特別警戒アラートについて

	熱中症警戒情報	熱中症特別警戒情報
一般名称	熱中症警戒アラート	熱中症特別警戒アラート
位置づけ	気温が著しく高くなることにより熱中症による<u>人の健康に係る被害が生ずるおそれがある</u>場合 (熱中症の危険性に対する気づきを促す) ＜これまでの発表回数＞ R3: 613回, R4: 889回, R5:1232回,R6:1722回	気温が<u>特に</u>著しく高くなることにより熱中症による<u>人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある</u>場合 (全ての人が、自助による個人の予防行動の実践に加えて、共助や公助による予防行動の支援) <u>＜過去に例のない広域的な危険な暑さを想定＞</u> R6から運用開始。発表は一度もなし。
発表基準	<u>府県予報区等内のいずれか</u>の暑さ指数情報提供地点における、日最高暑さ指数（WBGT）が<u>33</u>（予測値、小数点以下四捨五入）に達すると予測される場合	<u>都道府県内</u>において、<u>全ての</u>暑さ指数情報提供地点における翌日の日最高暑さ指数（WBGT）が<u>35</u>（予測値、小数点以下四捨五入）に達すると予測される場合 （<u>上記以外の自然的社会的状況に関する発表基準について、令和6年度以降も引き続き検討</u>）
発表時間	前日 <u>午後5時</u> 頃 及び 当日 <u>午前5時</u> 頃	<u>前日午後2時</u> 頃 (前日午前10時頃の予測値で判断)
表示色	<u>紫</u>	<u>黒</u>

補足) R7の運用期間：4月第4水曜日（23日）～10月第4水曜日（22日）（運用期間外の情報収集も実施予定）